

平成28年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成28年2月23日(火)

午後1時30分～

場 所 役場大栄庁舎3階 第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

図書館長

中央公民館長

4 議 案

議案第1号 平成28年度教育委員会関係予算に対する意見について

議案第2号 北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 北栄町文化財保護条例施行規則の制定について

5 協議事項

(1) 平成27年度児童生徒表彰の内申について **資料1**

6 報 告

(1) 由良こども園増改築工事に係る基本設計について . . . **当日配布**

(2) 平成28年3月北栄町議会定例会の日程について **資料2**

(3) 平成27年度北栄町議会3月議会一般質問について . . . **当日配布**

7 その他

・議会教育民生常任委員と教育委員との懇談会 **資料3**

日 時 平成28年3月10日(木) 午後1時30分～午後3時

場 所 役場大栄庁舎3階 第1委員会室

・次回教育委員会

定例会 3月 日 () 午後 時 分から

臨時会 3月 日 () 午後 時 分から

※ 教職員人事関係について

8 閉 会

《 3月の主な行事》

- ◎ 3月定例議会 3月7日(月)～22日(火)
- ◎ 議会教育民生常任委員と教育委員との懇談会
3月10日(木) ※教育委員出席
- ◎ 中学校卒業式 3月11日(金) ※教育委員出席
- ◎ 小学校卒業式 3月18日(金) ※教育委員出席
- ◎ 教育行政評価委員会(外部評価) 3月下旬
- ◎ こども園(公立4園)卒園式 3月23日(水) ※教育委員出席
- ◎ 北条みどり保育園卒園式 3月26日(土)

2016年1月 平成28年

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

2016年2月 平成28年

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	1	2	3	4	5

2016年3月 平成28年

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
28	29	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

2016年4月 平成28年

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

行政報告（2月分）

平成27年2月23日提出

＝ 教育長 ＝

◎業務内容

- 1月24日 子ども未来フォーラム
- 1月25日 第2回中部地区人権教育懇談会連絡協議会
あいさつ通りモデル自治会認定式
自治会長会
- 1月26～7日 B&G全国サミット
- 1月28日 北栄町職員労働組合町長交渉
- 1月29日 学校交流給食
すいかながいの健康マラソン実行委員会
- 1月30日 公民館まつり作品展オープニングセレモニー
- 1月31日 第2回人権ワークショップ講座
土曜授業等推進フォーラム
- 2月 1日 北条中学校新入生説明会
- 2月 3日 琴浦町いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習推進フォーラム
- 2月 4日 教育連絡会
職員提案審査会
- 2月 7日 ふれあい芸能発表会
県立美術館を考える中部地区の集い
- 2月 9日 鳥取県教育行政施策に関する意見交換会
- 2月12日 北栄町議会臨時会
行政報告会
鳥取県立美術館誘致に関する調査特別委員会
- 2月13日 北条こども園作品展
- 2月14日 北栄町スポーツ表彰表彰式
- 2月15日 第2回定期監査報告
県体育保健課来庁
音田教育振興基金審査会
- 2月17日 倉吉地区少年補導センター第2回評議委員会
- 2月18日 大栄地区人権学習会閉講式
- 2月19日 太誠、大谷こども園作品展
東伯保護区更生保護懇談会
台湾知っ得講座
- 2月22日 中部版スクラム教育連絡協議会
シニアクラブ閉講式

第10回 教育連絡会（2月4日）

★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

★いじめ問題等について

子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

★報連相+確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

暗くなってから無灯火で下校しないように指導してください。

複数での下校（極力1人での下校は避けて）となるよう配慮をお願いします。

◎台湾、韓国交流に協力いただきありがとうございます

11月の大栄小学校での韓国交流使節団、1月の北条中学校での青少年訪問団の受け入れ有り難うございました。

◎教育連絡会の有効活用について

月に1回は顔を合わせている事を有効に使って、つながりを深めてください。子ども園と小学校、小中、中高での授業研究会等を頻繁に開いてください。

◎小学校の視力過去最低

文部科学省がまとめた2015年度の学校保健統計調査によると、裸眼視力が「1.0未満」の小学生の割合は、30.9%と過去最高となった。幼稚園児も増加傾向にあり、中高生は半数を超えている。専門家はスマートフォンや携帯ゲーム機などの長時間利用が一因とみているようです。保護者に家庭内でルールを作ったり、なるべく外で遊ばせたりして、目を酷使しない様に協力を求めてください。

◎保育教諭補佐員採用面接を終えて

幼保連携型認定こども園の特徴、役割、求められていること、保育・教育目標が理解されていない。園目標等任用当初研修実施してください。

＝教育総務課＝

1 第1回教育委員会定例会の開催について

『開催日時』 1月22日(金)

『開催場所』 役場 大栄庁舎 第2会議室

『概要』 第1回教育委員会定例会を開催しました。

協議では、小中学校の「質問タイム」に係る今までの検討結果を踏まえ作成した平成28年度の実施要項について協議し、次回教育連絡会へ提出することとなりました。来年度の取組み状況については、計画訪問時意見を聞くこととなりました。

○協議事項

- ・平成28年度「質問タイム」実施要項について

○報告

- ・平成27年度卒業証書授与式及び平成28年度入学式の出席について
- ・区域外就学の認定について

2 平成28年度当初予算議会説明会について

『開催日時』 2月9日(火)

『開催場所』 役場 大栄庁舎 第2会議室

『概要』 平成28年度当初予算について、概要説明を行いました。

平成28年度主要な事業、拡充事業、新規事業などを中心に説明し町議会議員より質疑を受けました。

由良こども園の改修工事の実施理由、ICT機器学習に伴うタブレット導入事業など町費を投入する事業の実施理由、必要性などへの質問がありました。

3 平成28年第1回北栄町議会臨時会について

『開催日時』 2月12日(金)

『開催場所』 役場大栄庁舎 議場

『概要』 平成28年第1回北栄町臨時議会が開催され、条例、補正予算、損害賠償等13議案が上程され全議案同日に承認されました。教育委員会関係では、一般会計補正予算(9号)で子ども子育て支援システム改修に伴う委託料133万4千円、歴史民俗資料館雨漏り修繕工事費628万6千円を計上、承認されました。

4 音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金審査委員会の開催について

『開催日時』 2月15日(月)

『開催場所』 役場大栄庁舎 第3会議室

『概要』 審査委員会を開催し、申請のあった2名の所得要件、学業成績について審査を行い2名共に給付決定しました。給付対象者には、10万円(1回限り)を給付します。

＝生涯学習課＝

1 北栄町卓球大会について

期 日 1月24日

場 所 大栄小学校・大栄中学校体育館

※天候不良のため中止

2 平成27年度北栄町美術展受賞作品展について

期 間 1月23日～2月14日

場 所 北条歴史民俗資料館で

概 要 ・11月に開催しました美術展で「美術展賞」「奨励賞」を受賞された方の作品28点を展示

3 第2回人権ワークショップ講座について

期 日 1月31日

場 所 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

参加者 6人

概 要 ・テーマは「ちがいのちがい」で「あっていいちがい」か「あってはいけな
ちがい」かを事例ごとに話し合う参加型学習を実施

4 平成27年度北栄町スポーツ表彰・日本海新聞ふるさと大賞2015表彰式について

期 日 2月14日（日）午前9時～

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要 スポーツ表彰：体育功労賞、優秀指導者賞、スポーツ最優秀賞、
スポーツ優秀賞、スポーツ敢闘賞、スポーツ奨励賞

※別紙参照

ふるさと大賞：地域貢献賞 国坂浜自治会、ほくえい健康サポーターの会
スポーツ功労賞 磯江ほのか、高田こころ

スポーツグランプリ表彰

大自治会の部：第1位 曲 第2位 大島 第3位 大谷

中自治会の部：第1位 北条島 第2位 北尾 第3位 米里

小自治会の部：第1位 駅前 第2位 比山・青木 第3位 上種

※今年度より「スポーツグランプリ表彰」の表彰を行います。

5 第6回分かりやすいじんけんの話について

日 時 2月19日

場 所 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

概 要 パートナーの人権

「DV（ドメスティック・バイオレンス）について」

講師 子どもと女性のエンパワメント e・らぼ代表 繁原 美保 氏

6 今後の予定について

(1) 北栄スポーツクラブ研修会 ※別紙参照

期 日 3月6日(日) (14:30開演)

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要 講師 三屋 裕子 (ロサンゼルスオリンピック銅メダリスト)

演題 「夢をつかめ！」 ～バレーボールから学んだこと～

* 整理券(無料)要。海洋センターまたは生涯学習課・図書館

★家庭教育12か条★

2月は

「子どもの遊びは自然の中で」



★家庭教育12か条★

3月は

「家庭学習でしっかり復習」



＝中央公民館＝

1 ロビー展の開催について

期日等 ①2月1日(月)～15日(月)

「学校給食」展

②2月16日(火)～29日(月)

「水墨画教室」作品展

場 所 中央公民館 ロビー

2 「おもしろまなびタイム(後期～1・2月～)」について

(1) 日 時 1月27日(水) 午後3時30分～午後5時

概 要 「連凧を作って飛ばそう！」

講師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

参加者 8名

(2) 日 時 2月17日(水) 午後3時30分～午後5時

概 要 「図書室を飾っちゃおう！」

講師 図書館北条分室 藤井 明美さん

参加者 名

3 第10回北栄町公民館まつり第3回実行委員会について

日 時 1月28日(木) 午前9時～正午

場 所 北条農村環境改善センター
概 要 ・ふれあい芸能発表打ち合わせ
・作品展示

参加者 11名 ※作品展示 文化教室代表ほか多数参加

4 第10回北栄町公民館まつり

(1) 作品展

期 日 1月30日(土)～2月7日(日)

時 間 午前9時～午後5時

初日のみ：午前9時30分開会

場 所 北条農村環境改善センター

出展数 359点

来館者 名

(2) ふれあい芸能発表会

期 日 2月7日(日)

時 間 午前9時30分～午後4時

場 所 大栄農村環境改善センター

演 目 56演目

来館者 700名

5 シニアクラブ学習について

(1) 総合学習

日 時 2月8日(月) 午後2時～午後4時

場 所 中央公民館大栄分館

概 要 介護体験講座

「楽しく住み慣れた場所で暮らし続けるために、今大切なことは」

講師 社会福祉協議会 理学療法士 河本 淳一さん

〃 介護福祉士 西村 佳代さん

参加者 24名

(2) コース別学習

日 時 2月15日(月) 午後2時～午後4時 中央公民館ほか

場 所 中央公民館・北条農村環境改善センター

概 要 パソコンほか8コースの学習

参加者 85名

(3) 閉講式

日 時 2月22日(月) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 大栄農村環境改善センター

概要 講演(鳥取看護大学 伊藤 順子氏)、活動発表、皆勤表彰ほか
参加者 名

6 第2回「台湾“知っ得”講座」について

日時 2月19日(金) 午後7時30分～午後9時

場所 中央公民館

概要 「台湾文化を知ろう！」

講師 san-in 台湾人会

副会長 羅房 婕美(ラハウ チェミ)さん

参加者 名

7 今後の行事について

・ロビー展の開催について

期日等 ①3月1日(火)～15日(火)

「マンガイラスト教室」作品展

②3月16日(水)～31日(木)

「シニアクラブを振り返って」展

場所 中央公民館 ロビー

・第2回自治会まちづくり役員研修会について

日時 3月6日(日) 午前10時～午前11時30分

場所 中央公民館 講堂

概要 講演「いんしゅう鹿野まちづくり活動・連携」

講師 NPO 法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会

副理事長 小林 清さん

・「おもしろまなびタイム(後期～3月～)」について

日時 3月9日(水) 午後3時30分～午後5時

概要 「落下傘を作って遊ぼう！」

講師 地域ボランティア 岸田 泰彦さん

・第3回「台湾“知っ得”講座」について

日時 3月18日(金) 午後7時30分～午後9時

場所 中央公民館

概要 「台湾の中国語を学ぼう！」

講師 san-in 台湾人会

副会長 羅房 婕美(ラハウ チェミ)さん

＝図書館＝

1 英語でおはなし会について

日 時 1月30日(土) 午前10時30分～11時30分

場 所 中央公民館 1階 談話室

概 要 ・絵本の読み方についてのワンポイント・レッスン
・外国語指導員のハリス先生による英語の読み聞かせや外国の文化の紹介

参加者 約80名

2 バレンタインコンサートについて

日 時 2月14日(日) 午後3時～

場 所 図書館 1階フロア

出演者 鳥取バロックアンサンブルに所属

チェロ：表飛悠人

リコーダー：坂下展章、坂下由子

曲 目 トトロのテーマ、ファイナルファンタジー・クリスタルクロニクルズBGM
メドレー、トリオソナタ八長調全7楽章など

参加者 110名

3 あたまイキイキ音読教室について

日 時 2月18日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 ・昔話や絵本、童話などを全員で声に出して読む。手遊び・唱歌も盛り込む。
・関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

4 今後の予定について

(1) 出前講座「心ほっこり読み聞かせ&音読教室」について

日 時 3月4日(金) 午後1時30分～2時30分

場 所 六尾構造改善センター

概 要 絵本の読み聞かせと音読をいきいきサロンに参加した方と一緒に楽しむ。

(2) むいぐるみのおとまり会について

日 時 (1日目) 3月5日(土) 午後6時30分～7時30分頃

(2日目) 3月6日(日) 午前10時30分～

場 所 北栄町図書館

概 要 (1日目)

・おうちで可愛がっているむいぐるみと一緒におはなし会に参加。

- ・その後ぬいぐるみだけ図書館にお泊り。(閉館後、職員がぬいぐるみの活動をカメラに納め、翌日子どもたちに渡すカード作りをする)

(2日目)

- ・ぬいぐるみを迎えに来て、一緒におはなし会を楽しむ。
- ・子どもたちに写真付きのカードを手渡す。

(3) あたまイキイキ音読教室について

日 時 3月17日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 ・昔話や絵本、童話などを全員で声に出して読む。手遊び・歌も盛り込む。

- ・関連図書の展示コーナーの設置

(4) 自閉症啓発パネル展について

期 間 3月22日(火)～4月17日(日)

場 所 図書館 玄関ロビー

概 要 4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深める機会とする。合わせて、関連本の展示・貸出につなげる。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成28年1月分の貸出等実績

		利用者人数(人)	貸出冊数(冊)
1月分 (前年分)	図書館	1,611 (1,551)	5,904 (5,898)
	北条分室	667 (568)	2,232 (2,120)
累計 平成27年 (平成26年)	図書館	15,544 (15,336)	56,142 (57,119)
	北条分室	6,309 (5,583)	21,468 (21,124)

議案第 1 号

平成 28 年度教育委員会関係予算に対する意見について

平成 28 年度教育委員会関係予算を北栄町議会へ上程したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成 17 年北栄町教育委員会規則第 5 号）第 2 条の規定により、委員会の意見を求める。

平成 28 年 2 月 23 日 提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

議案第 2 号

北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

別紙のとおり

北栄町条例第●号

北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年北栄町条例第20号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前			
<p>(設備の基準)</p> <p>第28条 小規模保育事業A型を行う事業所(以下「小規模保育事業所A型」という。)の設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室(以下「保育室等」という。)を2階に設ける建物は次のア、イ及びカに掲げる要件に、保育室等を3階以上に設ける建物は次のアからクまでに掲げる要件に該当するものであること。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる施設又は設備が一以上設けられていること。</p>		<p>(設備の基準)</p> <p>第28条 小規模保育事業A型を行う事業所(以下「小規模保育事業所A型」という。)の設備の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室(以下「保育室等」という。)を2階に設ける建物は次のア、イ及びカに掲げる要件に、保育室等を3階以上に設ける建物は次のアからクまでに掲げる要件に該当するものであること。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる施設又は設備が一以上設けられていること。</p>			
階	区分	施設又は設備	階	区分	施設又は設備
略			略		
4	略		4	略	
階以上	避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第1項各号に規定す	階以上	避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段(た

<p>階</p> <p>る構造の屋内階段については、当該屋内階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、<u>屋内と階段室とが付室を通じて連絡する場合においては、階段室又は付室の構造が、通常の火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものであること、</u>かつ、同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。)</p> <p>2及び3 略</p>	<p>階</p> <p>る構造の屋内階段については、当該屋内階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備(同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができるものと認められるものに限る。)を有する付室を通じて連絡することとし、かつ、同条第3項第2号、第3号及び第9号を満たすものとする。)</p> <p>2及び3 略</p>
<p>ウ～ク 略</p> <p>(保育所型事業所内保育事業所の設備の基準)</p> <p>第43条 事業所内保育事業(利用定員が20人以上のものに限る。第45条及び第46条において「保育所型事業所内保育事業」という。)を行う事業所(以下「保育所型事業所内保育事業所」という。)の設備の基準は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 保育室等を2階に設ける建物は次のア、イ及びカに掲げる要件に、保育室等を3階以上に設ける建物は次のアからクまでに掲げる要件に該当するものであること。</p> <p>ア 略</p>	<p>ウ～ク 略</p> <p>(保育所型事業所内保育事業所の設備の基準)</p> <p>第43条 事業所内保育事業(利用定員が20人以上のものに限る。第45条及び第46条において「保育所型事業所内保育事業」という。)を行う事業所(以下「保育所型事業所内保育事業所」という。)の設備の基準は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 保育室等を2階に設ける建物は次のア、イ及びカに掲げる要件に、保育室等を3階以上に設ける建物は次のアからクまでに掲げる要件に該当するものであること。</p> <p>ア 略</p>

イ 保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる施設又は設備が一以上設けられていること。

階	区分	施設又は設備
略		
4階以上の階	略 避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第1項各号に規定する構造の屋内階段については、当該屋内階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、 <u>屋内と階段室とが付室を通じて連絡する場合においては、階段室又は付室の構造が、通常の火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものであること、かつ、同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。)</u> 2及び3 略

ウ～ク 略

イ 保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる施設又は設備が一以上設けられていること。

階	区分	施設又は設備
略		
4階以上の階	略 避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段(ただし、同条第1項各号に規定する構造の屋内階段については、当該屋内階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備(同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができるものと認められるものに限る。)を有する付室を通じて連絡することとし、かつ、同条第3項第2号、第3号及び第9号を満たすものとする。) 2及び3 略

ウ～ク 略

附 則

この条例は、平成28年6月1日から施行する。

議案第 3 号

北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

番号	氏 名	所 属 等	構 成 等
6	西村 正	自治会長会代表	社会教育関係者

任 期 平成 2 8 年 2 月 2 3 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

議案第 4 号

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

次の者を北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員

番号	氏 名	所 属 等
7	三谷 和夫	自治会長会代表

任 期 平成 2 8 年 2 月 2 3 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

議案第 5 号

北栄町文化財保護条例施行規則の制定について

北栄町文化財保護条例施行規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日 提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

5 協議事項（１）平成２７年度児童生徒表彰の内申について

※各小中学校長から具申のあった次の児童生徒を町長へ表彰の内申を行うかどうか審査するもの。

◎内申被表彰児童生徒名簿（１９名）

学校名 学年	氏 名	賞の種 類	表彰に値する内容・その他
北条小学校 6 学年	いそえ さき 磯江 咲希	健康賞	（事由）要綱第２条第１項第２号
			（推薦理由）水泳・陸上など、数々の大会に参加し、常に自分に目標を課し、それに向かってあきらめずにチャレンジする姿や、運営委員会の一員として、玄関に立ち大きな声で朝のあいさつにがんばるなど、学習面・生活面共に努力する姿は、他の児童の良いお手本となっている。
大栄小学校 6 学年	やまだ かい 山田 海	学芸賞	（事由）要綱第２条第１項第１号
			（推薦理由）MOA美術館全国児童作品展において奨励賞に選ばれた。図工を通して熱心に取り組む姿勢が身につく、他教科でもその力を生かそうと努力した。
大栄小学校 6 学年	はまだ よしき 濱田 貴稀	親切賞	（事由）要綱第２条第１項第３号
			（推薦理由）誰に対しても態度を変えずに誠実に接することができた。毎日の朝運動に熱心に取り組んだり明るく挨拶をしたりして、毎日前向きに生活している。
大栄小学校 6 学年	ふじもと けい 藤本 慧	親切賞	（事由）要綱第２条第１項第３号
			（推薦理由）誰に対しても公平・公正に接し、友だちに優しい言葉かけをする姿がよく見られ、周りからの信頼がとて厚い。また何事にも挑戦する強い気持ちと継続する力がある。
大栄小学校 6 学年	あさくら かなこ 朝倉 加奈子	親切賞	（事由）要綱第２条第１項第３号
			（推薦理由）男女問わず誰に対しても優しく接し、友達からの信頼も厚い。また運動を通して自分の力を伸ばし、夢に向かって体力向上に努めている。
北条中学校 3 学年	こしの ひであき 越野 秀章	学芸賞	（事由）要綱第２条第１項第１号
			（推薦理由）学業において優秀な成績を収めた。美術部に所属し、３年次に作成した作品は非常に評価が高く、文化祭で校長賞と生徒賞の両方を受賞した。また、平成２６年青少年を育む標語・図案募集事業において、当生徒の作品がポスターとして採用された。

北条中学校 3 学年	さいお みるく 齋尾 海空	学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 学業において優秀な成績を収め、生徒会活動においても、生徒会副会長、生徒会会長として全校や学級をリードするなど、北条中生徒全体の中心となる存在であった。
北条中学校 3 学年	にしきだ たくと 錦田 拓人	健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻・無欠席であり、野球部キャプテンとしてチームを牽引し、県総体出場を果たした。また、代表選手ではなかったが、駅伝部員としても県総体出場を果たした。生徒会では、中央委員長も務めた。
北条中学校 3 学年	わきざか みや 脇坂 弥耶	健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 (推薦理由) 3 年間、無遅刻・無欠席であり、部活動ではソフトボール部に所属し、2 年連続の中国大会出場を果たした。また、代表選手ではなかったが、駅伝部員としても県総体出場を果たした。生徒会では、学習委員長も務めた。
北条中学校 3 学年	ひおき きらり 日置 妃織	親切賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号 (推薦理由) 給食委員長、生徒会副会長、吹奏楽部部長など、常に学校がよい方向に向かうことを願い、生徒をリードしたり支えたりする役割を担ってきた。1 年次には、北栄町人権フェスタで自分の思いを作文にして発表した。
北条中学校 3 学年	こんどう うきょう 近藤 右京	親切賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号 (推薦理由) 生徒会会長、健康委員長など、常に学校がよい方向に向かうことを願い、生徒をリードしたり支えたりする役割を担ってきた。1 年次から、他の生徒がやりたがらない仕事を進んで引き受ける姿が多く見られた。
大栄中学校 3 学年	きゅうぶん みずき 久文 瑞葵	学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 1 年時は代議員、2, 3 年時は生徒会長として、生徒会の中心となって活躍した。学習にも意欲的に取り組み、着実に力を伸ばすことができた。
大栄中学校 3 学年	やました ゆうき 山下 裕輝	学芸賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 (推薦理由) 一生懸命家庭学習に取り組む姿勢は、常に他の生徒の模範であった。自分のすべきことを最後までやりぬく姿勢は十分に学芸賞に値すると思われる。

大栄中学校 3学年	よしむら 吉村	ゆうな 由渚	学芸賞	(事由) 要綱第2条第1項第1号
				(推薦理由) 落ち着いた生活態度で、常に真面目に学習に取り組み、高い学力を身に付けることができた。緻密な家庭学習の取り組みは、他の生徒の模範であった。
大栄中学校 3学年	さかい 酒井	りゅういち 龍一	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号
				(推薦理由) 3年間無遅刻無欠席で、規則正しく学校生活を送ることができた。野球部のエースとして県大会出場をめざして努力し、活躍することができた。
大栄中学校 3学年	ふくみつ 福光	しょうだい 翔大	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号
				(推薦理由) 3年間無遅刻無欠席で、規則正しく学校生活を送ることができた。バドミントン部の主将として心身を鍛え、活躍することもできた。駅伝部員としても3年間続けて練習に励んだ。
大栄中学校 3学年	いまた 今田	しおん 紫苑	親切賞	(事由) 要綱第2条第1項第3号
				(推薦理由) 3年間無遅刻無欠席で、規則正しく学校生活を送ることができた。海岸清掃ボランティアに積極的に参加したり、友だちに対して思いやりを持って接するなど、親切賞に値する生活を送った。
大栄中学校 3学年	やまもと 山本	かれん 果蓮	親切賞	(事由) 要綱第2条第1項第3号
				(推薦理由) 生徒会の執行部として、その責任をきちんと果たす姿は、他の生徒の模範であった。思いやりを持って友だちに接し、部活動でも後輩を思いやることができた。
大栄中学校 3学年	ひらた 平田	りな 理奈	親切賞	(事由) 要綱第2条第1項第3号
				(推薦理由) 3年間無遅刻無欠席で、規則正しく学校生活を送り、吹奏楽部の部長として活躍することもできた。環境福祉委員長として、花作りや環境整備に尽力し、全校生徒のために貢献できた。

(参考)

●北栄町児童生徒の表彰に関する要綱

平成18年北栄町教育委員会
訓令第12号

(目的)

第1条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第2条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の1に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に上申するものとする。

- (1) **学芸賞**：学業又は文化芸術に努力している者
- (2) **健康賞**：生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) **親切賞**：親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) **その他**：1号から3号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第3条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月1日から施行する。

平成27年度

議会教育民生常任委員と教育委員との意見交換会

日 時 平成28年3月10日（木曜日）
午後1時30分～3時
場 所 役場大栄庁舎 3階 第1委員会室

【日 程】

1 開 会

- 2 あいさつ 福光 純一 教育委員長
齊尾 智弘 議会教育民生常任委員会委員長

3 報告事項

(1) 総合教育会議の会議経緯について・・・・・・・・・・資料1

(2) 平成27年度教育委員会事務局主要事業執行状況

並びに平成28年度主要事業について・・・・・・・・資料2

- ・教育総務課
- ・生涯学習課
- ・図書館
- ・中央公民館

4 意見交換

- ・これからの「北栄町教育施策」について

※教育委員会が目指す方針や目標達成のために取り組んでいることを議会教育民生常任委員の皆様にご理解・ご認識いただき、その後教育に関する課題や思い・考え方等を教育委員と意見交換しながら、今後の教育行政施策への参考としていく。

5 閉 会

●出席者名簿

北栄町議会 教育民生常任委員会	委員長	斉尾 智弘
	副委員長	町田 貴子
	委員	阪本 和俊
	委員	長谷川 昭二
	委員	井上 信一郎
北栄町議会	議長	井上 信一郎
北栄町教育委員会	委員長	福光 純一
	職務代理	河本 恒夫
	委員	磯江 典子
	委員	光村 哉智代
	教育長	別本 勝美
	教育総務課長	西村 文伸
	生涯学習課長	杉本 裕史
	教育総務課参事	岩田 正子
	図書館長	妻由 静代
	中央公民館長	大庭 博